

## 今から考えておきたい「デジタル終活」

～ スマホの中の“見えぬ契約”で遺された家族が困らないために～

### 内容

スマートフォンやパソコン等が普及した現代社会ならではの遺品として、「デジタル遺品」があります。

デジタル遺品に関する相談の中には、遺族が契約内容の確認や解約をしたくても、ID、パスワードの手がかりがないために手続きに困るケースがみられます。

- ・故人のネット銀行の手続きをしたくても、スマホが開けず、契約先がわからない。
- ・コード決済サービス事業者の相続手続きが1カ月以上たっても終わらない。
- ・故人が契約したサブスクの請求を止めたいが、IDとパスワードがわからない。

### 消費生活センターからのアドバイス

相談事例からみる特徴は？

- ・故人のスマホ等のパスワードがわからない場合、第三者がロック解除することは困難。
- ・ネット上の資産は、実態を把握することが難しく、相続手続きに時間がかかる。
- ・サブスクは、解約手続きをしない限り、請求が続いてしまう。

デジタル遺品の処理で困らないための事前の対策は？（他人に見られないように注意！）

- ・万が一の際に、遺族がスマホやパソコンのロック解除ができるようにしておく。  
紙にパスワードやその合言葉等を記入し、修正テープでマスキングして保管する。
- ・ネット上の資産やサブスクの契約は、サービス名・ID・パスワードを整理しておく。  
スマホのソフトウェア提供事業者が提供するアプリを活用することもできます。
  - \* iPhoneでWebサイトまたはアプリのパスワードを確認する（Apple）  
<https://support.apple.com/ja-jp/guide/iphone/iph0db74c881/18.0/ios/18.0>
  - \* パスワードを保存、管理、保護する（Google）  
[https://support.google.com/accounts/answer/6208650?hl=JA&ref\\_topic=7188671](https://support.google.com/accounts/answer/6208650?hl=JA&ref_topic=7188671)
- ・エンディングノートの活用（デジタルデータの情報を記載）を検討する。  
法務省では、エンディングノートを無料で公開しています。
  - \* エンディングノート～あなたに届け、わたしの思い～（法務省/日本司法書士会連合会）  
<https://www.moj.go.jp/content/001395858.pdf>
- ・自分自身に何かあったときに備えて、スマホ等のアカウントにアクセスできる人を指名できるサービスを活用する。
  - \* Apple IDの故人アカウント管理連絡先を追加する方法（Apple）  
<https://support.apple.com/ja-jp/102631>
  - \* 故人のアカウントに関するリクエストを送信する（Google）  
<https://support.google.com/accounts/troubleshooter/6357590?sjid=11592436427606265203-AP>

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館

困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

**全国共通ダイヤル 188（イヤヤ）**

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

**長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999**

[相談受付] 平日(月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00



家族にトラブルを  
のこさないための

## 対策4選

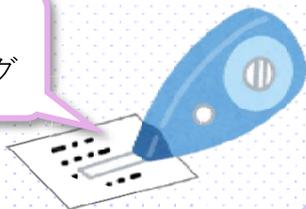
# 今から考えて みませんか？

# デジタル終活

### 対策1

スマホのパスワードを  
書いた紙を**保管**しておく

簡単に見られないよう  
修正テープでマスキング



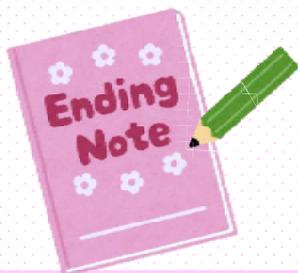
### 対策2

契約中のサービスの  
ID・パスワードを  
**整理**しておく



### 対策3

エンディングノート  
を活用する



### 対策4

自分が亡くなったあと  
スマホのアカウントに  
アクセスできる人を  
**指名**しておく



故人アカウントに  
関するサービスを  
チェック



独立行政法人

国民生活センター (2024年11月)